

十八番、香川議員の御質問にお答え申し上げます。

教育問題、中心部小中学校適正配置のうち、該当する校区のPTA、団体等に対する説明状況でございますが、去る八月二十六日の「審議会」からの答申を受け、保護者をはじめ、地域住民の方々を対象に、九月五日から、十月十四日の間に、中心部の九小学校すべてにおいて、また、十一月二十四日には、城内中学校において、答申の内容や、統合校の具体的な建設スケジュール等について説明し、理解と協力が得られるよう努めてまい

香川
徳津

2 つたところでございます。

また、今後予定している説明会でございますが、栗林小学校の校区修正について、保護者への説明会を十二月二十日に予定しております。

次に、答申では障害児学級に触れてないが、統合等においてどう扱うのかでございますが、障害児学級の学級編制につきましては、義務教育諸学校標準法により、知的障害、情緒障害等、児童生徒の障害種別により学級を設置し、一学級八人以下と定められておりますことから、学校の統合等においてもこれまでどおり標準法に照らし合わせて、障害児学級を設置することとしております。

浅田 塩津

次に、適正配置に関し、国の特区制度など利用して、新しい学校づくりを進める考えでございますが、適正配置等審議会の答申を踏まえ、松島小学校と光洋中学校の敷地を一体的に活用して整備する新設統合校については、小中一貫教育を導入することとしており、今後、国の動向や研究開発学校の取り組みも参考にしながら、お尋ねの構造改革特別区域の認定申請も念頭に、対応してまいりたいと存じます。

浅田 塩津

次に、適正配置に関し、国の特区制度など利用して、新しい学校づくりを進める考えでございますが、適正配置等審議会の答申を踏まえ、松島小学校と光洋中学校の敷地を一体的に活用して整備する新設統合校については、小中一貫教育を導入することとしており、今後、国の動向や研究開発学校の取り組みも参考にしながら、お尋ねの構造改革特別区域の認定申請も念頭に、対応してまいりたいと存じます。

浅田 塩津

次に、答申では障害児学級に触れてないが、統合等においてどう扱うのかでございますが、障害児学級の学級編制につきましては、義務教育諸学校標準法により、知的障害、情緒障害等、児童生徒の障害種別により学級を設置し、一学級八人以下と定められておりますことから、学校の統合等においてもこれまでどおり標準法に照らし合わせて、障害児学級を設置することとしております。

浅田 塩津

次に、特例地区・慣例地区の見直しは、該当校区の
みなのか、行おうとすればどの地域かでございますが、
答申では、市内中心部の小中学校のうち、栗林小学
校および花園小学校に関係している見直しが、答申さ
れておりますことから、今回は、当該校区の見直し
を行おうこととしております。見直し地域については、
今里町一丁目・上福岡町の一部および、多賀町二丁
目・多賀町三丁目の一部でございます。

また、教育委員会は、全市的に特例地区・慣例地区
を見直し、扱いを明確化すべきでございますが、答
申では、高松市の学校区における特例地区・慣例地

福岡
塩津

区のあり方については、今後、さらに検討する必要
がある、とされておりますことから、今後、全市的
に特例地区・慣例地区の見直しについて、検討してま
いりたいと存じます。

十八番 香川議員のご質問に、お答え申し上げます。

教育問題、中心部、小中学校適正配置のうち、統合校における、小中一貫教育の、具体的な考えで、ございませうが、小学校から、中学校へ進学する段階で生じる、学習指導面や、生活指導面等における、学校の仕組みや、指導方法の段差を、緩やかなものにし、小中連携を、推進することは、重要であると存じており、教科担任制の導入や、小・中の横断的・弾力的なカリキュラムの編成などの、具体化については、子どもたちの豊かな人間関係づくりの観点から、今後、十分に検討してま

香川 福津

2 いりたいと存じます。

次に、中心部、小中学校の意思決定済みの新設統合校について、教育委員会と地域住民との相互理解のために、コミュニティ・エンパワーメント・プログラムを導入する考え。でございますが、答申の中にも、「地域と共につくる学校」が基本理念として掲げられており、御提言がありました「コミュニティ・エンパワーメント・プログラム」も、その趣旨に沿ったものと存じます。

そうしたことから、新設統合校の建設に当っては、答申の基本理念を尊重し、地域において、保護者や、学校関係者、地域の代表者等からなる新しい学校づ

学園
極律

くりを進めるための協議組織を設置していただき、基本設計の段階から、保護者等の意見を十分聴きながら、児童生徒の学習・生活の場としてふさわしい、環境の創出を目指してまいりたいと存じます。

御理解賜りたいと存じます。

十八番 香川議員の御質問にお答え申しあげます。
行財政改革の、人事制度のうち、過去の昇任試験制度を再考し、復活する考え、でございますが、過去に行っておりました昇任試験は、自己啓発の契機となり、職員の能力向上にもつながらる反面、実施に当たり、様々な問題もございましたことから、これを廃止し、日常業務を通じた能力の実証や勤務成績等を重視した、現行の制度を運用しているところでございます。

現在のところ、昇任試験制度の復活は考えておりませんが、これまでも現行制度の運用の中で、職員

2 の意欲向上などを目指し、見直しを行ってまいりましたほか、本年度におきましても、選考方法に、新たにグループ討議の導入や、所属長の評定方法を改めるなど、状況に応じ、見直しに取り組んでいるところでございませ^す。今後におきましても、現行の選考制度を的確に運用し、職員の能力開発や意欲向上にも配慮しながら、職務遂行の意欲や能力の優れた人材を登用してまいりたいと存じます。

次に、技能職員の六十三歳定年を見直す考え、でございますが、守衛、調理、衛生などの業務に従事する技能職員の定年は、国や県の制度などを考慮し、

十八番 香川議員の御質問にお答え申し上げます。
行財政改革の、人事制度のうち、市長部門、教育
委員会部門に勤務している、六十一歳から六十三歳
までの技能職員の部門別および年齢別の人数、でご
ざいます。市長部門では、六十一歳、六十二歳が、
それぞれ三人、六十三歳は四人、計十人です。ご
して、教育委員会部門では、六十一歳は四人、六十
二歳は五人、六十三歳は二人、計十一人で、両部門
合わせて二十一人です。御理解を賜りたい
と存じます。

3 六十三歳としているところでもございまして、お尋ねの市町合併にあわせ、六十三歳定年を見直すことにつきましては、困難と存じますが、公務員を取りまく社会情勢の変化なども見据え、今後の研究課題としてまいりたいと存じます。

次に、来年度予算における具体的人件費抑制策、でございますが、現在、事務の効率化や、組織機構の統廃合などによる職員数の適正化計画の推進を始め、今年度からは、新たに全職種一律の「五十五歳昇給停止」、「退職手当支給割合の引下げ」、中核市では初めての「退職時特別昇給制度の廃止」の制度改

4 革を行うなど、人件費の抑制に努めているところでございます。

来年度予算編成におきましても、引き続き、職員数の適正化や合併を見据えた職員採用数の削減、さらには、週休日・休日の振替の徹底などによる時間外勤務手当の縮減等に取り組み、人件費の一層の抑制に努めてまいりたいと存じます。

1

次に、台風災害のうち、正確な情報収集のため、県と共同で通報ガイドラインを定め、協力体制の確立を図る考えでございますが、大規模災害時に各地の状況を迅速に把握するため、県では、来年度から、地域住民を防災の情報員とする制度を導入することとしているようにございまして、本市といたしましても、今後、県との連携を密にするとともに、市民、企業、自治会等の協力もいただきながら、県と共同で共通の通報ガイドラインの策定を検討するなど、協力体制を確立し、正確な情報収集に努めてまいりますと存じます。

2

また、市施設ならびにボランティア団体等緊急連絡網の再検討と情報の共有化を促進する考えでございますが、より多くの関係者が必要な情報を初期の段階から共有することは重要でございますことから、今後は、市施設やボランティア団体等と、より一層迅速に連絡がとれるよう、地域防災計画の見直しの中で検討し、情報の共有化に努めてまいりますと存じます。

十八番 香川議員の御質問にお答え申し上げます。
台風災害のうち、兵庫町等市内中心部における浸水の原因でございますが、本市の中心市街地は、昭和八年から下水道整備が進められ、管渠整備は一応完了しております。
しかしながら、都市化の進展などにより、雨水流出量が増加し、既存施設の能力に不足を生じてきたことに加え、自然排水による放流口に、海水逆流防止水門が設置されておりますことから、高潮時の雨水を十分排除できなかつたことが、浸水の原因であつたものと考えております。

香川議員

また、改善策でございますが、今後、雨水枞の配置やポンプ施設の運転方法など、既存施設の排水能力が十分生かされているかを検証した上で、効果的に排水能力の向上が図られるよう、管渠やポンプ施設の増強整備を検討し、その中で緊急度の高いものから対策を実施してまいりたいと存じます。

御理解賜りますことを願います。

1 次 に、災害時における市民ボランティア活動と行政の関係の合意内容を地域防災計画に盛り込む考えでございますが、この度の二度にわたる台風災害を通じて、救援活動に関わられた団体や市民の方々が中心となつて、現在、災害時におけるボランティア活動ネットワーク体制の構築に向けて検討されていると伺つております。

香川議員

18番 私といたしましては、今後、より効果的な連携や活動支援が行えるよう、災害時における協働のあり方等について関係団体と十分協議し、合意に至つた事項につきましては、現在見直し中の地域防災計画

2 に反映してまいりたいと存じます。

18番 香川議員 1 次 に、落石等不安を感じている危険地域の住民へ、
現況、事故防止対策等を積極的に説明する考えでござ
いいますが、落石等の危険がある急傾斜地危険箇所
については、平成十年に作成した本市防災マップに
掲載し、支所・出張所へ配布するとともに、市民へ
の周知に努めてまいったところでございますが、十
分周知されていない状況でございますので、今後、
地域の自主防災組織や関係自治会、学校等を通じ、
適切に説明してまいりたいと存じます。

18番 香川議員 1 次 に、災害時におけるペット保護等に関して、地
域防災計画に盛り込む考えでございますが、災害発
生時には、人命救助など、被災者の援護が優先され
ますが、動物愛護の視点から、今後、香川県獣医師
会の意向や、他都市の状況等を調査する中で、適切
に対応してまいりたいと存じます。

次に、道路行政のすみれ団地の一角を停留所として割愛する考えでございますが、児童・生徒はもとより、市民の交通安全や公共交通機関の利便性の向上を図ることは重要でございますことから、同団地の維持管理上、支障を来さない範囲内で、バス停留所が設置できるよう協力してまいりたいと存じます。